

2023年2月9日

各 位

会 社 名 ピクセルカンパニーズ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 吉田 弘明
(コード番号：2743 東証スタンダード)
問 い 合 わ せ 取締役管理本部長 都筑 沙央里
(TEL. 03-6731-3410)

当社に対する訴訟提起に関するお知らせ

当社は、2023年1月17日付けで東京地方裁判所において訴訟を提起されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟が提起された日

2023年1月17日（訴状送達日：2023年2月8日）

2. 訴訟の原因及び訴訟提起に至った経緯

2022年2月21日当時、当社の連結子会社であったピクセルソリューションズ株式会社（以下「PXS」という。）と原告との間には、原告の同日付けのPXSに対する訴状の主張によると、原告は、金銭消費貸借契約に基づき2021年11月5日に2,600万円、2021年11月30日に3,500万円を株式会社シンクコミュニケーションズに貸し付けたが返済がないため、当該債務を連帯保証しているPXSに対して連帯保証債務の履行を求める旨の裁判事件が提起され、PXSは当該裁判事件において当該連帯保証債務の有効性を含め原告の主張を争っておりました。（訴訟内容については、2022年8月3日付「当社連結子会社に対する訴訟の提起に関するお知らせ」をご参照ください。）

原告の2023年1月17日付け当社に対する訴状の主張によると、法人格否認の法理により連帯保証債務履行請求権を当社に対しても行使できるとの理由に、今般、原告は一方的に当社に対し訴訟を提起してきたものであります。

3. 訴訟を提起した者の概要

- (1) 名 称：株式会社R I Z E
- (2) 所在地：東京都港区海岸一丁目2番3号
- (3) 代表者の役職・氏名：代表取締役 多田重之

4. 訴訟内容

- (1) 内 容：損害賠償請求
- (2) 請求金額：6,100万円

5. 今後の見通し

当社といたしましては、当社が当該連帯保証債務を履行すべき義務はないものと考えておりますが、今後、訴状の内容を精査し、裁判で粛々と当社の正当性を明らかにする所存です。

なお、業績に与える影響が判明した場合には、速やかに開示いたします。

以上